

平成 21 年 2 月 27 日
国土交通省河川局

平成19年の水害被害額の確報値について

- 平成 19 年には、「台風第 4 号及び梅雨前線豪雨」や「秋雨前線豪雨」などにより、秋田県、岩手県、静岡県、宮崎県や熊本県を始めとして全国各地で大規模な水害が発生しました。都道府県別水害被害額で、秋田県が最大となったのは、水害統計調査が開始された昭和 36 年以降はじめてです。
- これらの水害により、死傷者数は、約 280 名、被災建物棟数は、約 1 万 5 千棟に上るなど甚大な被害が発生しています。
- 平成 19 年の水害被害額について、建物被害等の直接的な物的被害等について取りまとめた結果、全国で約 2,088 億円となりました。これは、平成 10 年からの過去 10 年間で最も低い被害額となります。
- また、台風第 4 号及び梅雨前線豪雨による水害被害額（約 609 億円）が、約 3 割（29.2%）を占め、秋雨前線豪雨による水害被害額（約 378 億円）が、約 2 割（18.1%）を占めています。
- 水害が大きかった都道府県は、①秋田県、②岩手県、③静岡県等で、市町村では、①北秋田市（秋田県）、②糸魚川市（新潟県）、③隠岐の島町（島根県）等となっています。

国土交通省河川局では、毎年、都道府県、市区町村等の協力のもと、水害による被害額等を「水害統計」として取りまとめています。

今般、平成 19 年の水害統計の調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

【 問い合わせ先 】

河川局河川計画課 河川経済調査官 稲 村 （内線：35312）

経済係長 高 橋 （内線：35325）

電 話 03-5253-8111

夜間直通 03-5253-8443

1. 水害被害額（全国）

208,756百万円

〔内 訳〕

・一般資産等被害額	54,968 百万円（構成比 26.3%）
・公共土木施設被害額	151,141 百万円（構成比 72.4%）
・公益事業等被害額	2,647 百万円（構成比 1.3%）

- 注) 1. 「一般資産等被害」とは、建物、家庭用品、事業所資産、農作物等に係る物的被害及び事業所営業停止損失等である。
2. 「公共土木施設被害」とは、河川、海岸、砂防設備、道路、港湾、下水道、公園等の施設に係る物的被害である。
3. 「公益事業等被害」とは、鉄道事業、水道事業、電力会社、電気通信事業者等に係る物的被害及び営業停止損失である。
4. 被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災地の生産減少による他地域への影響等に係るものは含まれていない。

2. 水害被害の概要（全国）

(1) 死傷者数 277名

(〔内訳〕 ○死者 16名 ○行方不明者 4名 ○負傷者 257名)

注) 死傷者数は、消防庁調べによる。

(2) 被災建物棟数 15,069棟

(〔内訳〕 ○全壊・流失 69棟 ○半壊 314棟
○床上浸水 3,283棟 ○床下浸水 11,403棟)

(3) 浸水面積 23,919ha

(〔内訳〕 ○宅地・その他 2,229ha ○農地 21,690ha)

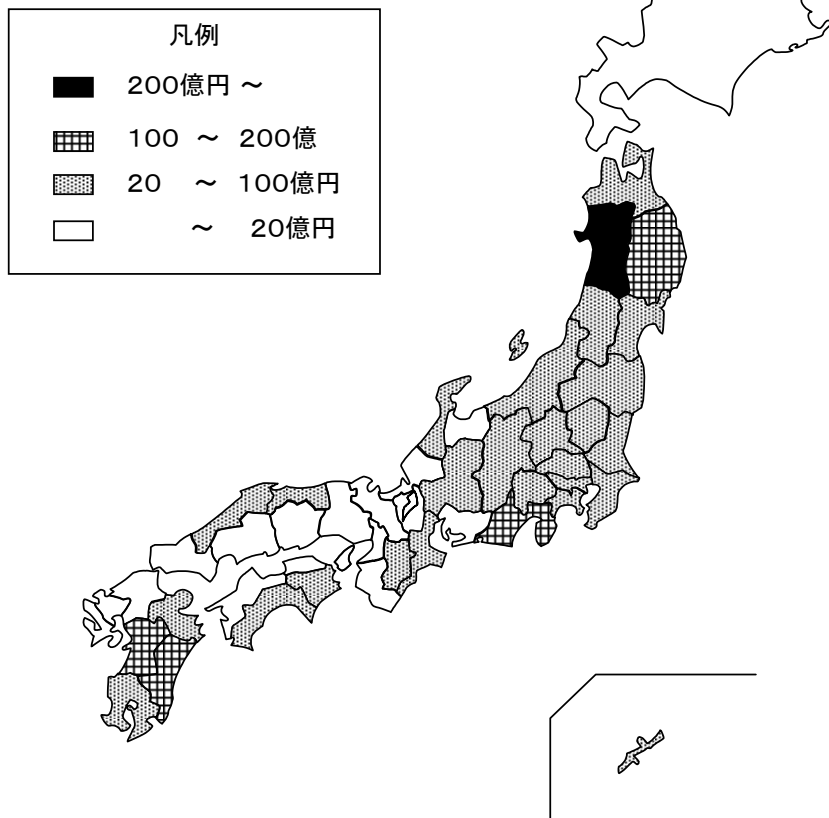
3. 都道府県別水害被害額等

(単位：百万円・名)

	都道府県名	水害被害額	死傷者数		都道府県名	水害被害額	死傷者数
1	秋田県	27,663	11	25	鳥取県	2,615	1
2	岩手県	14,370	5	26	三重県	2,509	0
3	静岡県	12,762	23	27	栃木県	2,444	9
4	宮崎県	12,030	18	28	山梨県	2,218	0
5	熊本県	11,437	9	29	埼玉県	2,188	5
6	新潟県	9,763	1	30	岐阜県	2,037	0
7	群馬県	9,398	4	31	北海道	1,896	8
8	高知県	9,180	0	32	福岡県	1,811	7
9	島根県	7,095	1	33	愛媛県	1,800	5
10	大分県	5,911	9	34	佐賀県	1,459	6
11	鹿児島県	5,769	14	35	和歌山県	1,284	1
12	長野県	5,489	2	36	富山県	1,132	0
13	福島県	5,140	2	37	大阪府	1,045	0
14	青森県	4,985	6	38	長崎県	586	0
15	宮城県	4,625	8	39	愛知県	577	6
16	山形県	4,624	2	40	福井県	531	0
17	千葉県	4,406	13	41	京都府	431	0
18	神奈川県	4,138	20	42	兵庫県	430	0
19	奈良県	4,004	4	43	広島県	332	2
20	石川県	3,936	0	44	岡山県	263	5
21	茨城県	3,741	12	45	山口県	228	2
22	沖縄県	3,576	50	46	滋賀県	202	1
23	徳島県	3,464	1	47	香川県	9	0
24	東京都	3,220	4		合計	208,756	277

- 注) 1. 都道府県名は、被害額の大きさの順に並べている。
 2. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。
 3. 死傷者数は、消防庁調べによる。
 4. 死傷者数には、台風による風害等を含む数値である。

(参考)都道府県別水害被害額図



4. 水害被害額の大きな10市区町村

(単位：百万円)

	市区町村名	県名	水害被害額
1	北秋田市	秋田県	13,436
2	糸魚川市	新潟県	6,520
3	隠岐の島町	島根県	4,598
4	美里町	熊本県	3,631
5	能代市	秋田県	3,474
6	花巻市	岩手県	2,708
7	延岡市	宮崎県	2,505
8	由利本荘市	秋田県	2,464
9	大館市	秋田県	2,431
10	青森市	青森県	2,352

注) 市区町村名は、平成19年時点のものである。

5. 台風第4号及び梅雨前線豪雨による水害被害額等（全国）

水害被害額	被害の概要
<p>60,854 百万円</p> <p>※7月5日～17日までの被害額</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 11,816 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 48,554 百万円</p> <p>公益事業等被害額 484 百万円</p>	<p>○死傷者数 90 名 ○被災建物棟数 4,185 棟</p> <p>○浸水面積 3,504ha</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月9日にカロリン諸島近海で発生した台風第4号は、北西に進みながら非常に強い勢力に発達し、13日には沖縄本島の西海上を北上した。14日には勢力を維持したまま九州に接近し、鹿児島県大隅半島に上陸した。その後、勢力を弱めながら、15日にかけて四国から本州の南岸を東に進み、16日には日本の東海上で温帯低気圧に変わった。 ・一方、九州付近では、平成19年7月5日から梅雨前線の活動が活発化し、6日から7日には九州地方の広い範囲と四国地方の一部で大雨となり、10日から12日には九州、近畿、東海地方の一部で大雨となった。 ・台風第4号が沖縄地方を通過した7月13日には、西日本の太平洋側を中心に大雨となり、14日から16日は台風の通過に伴い西日本から東南北部の太平洋側の広い範囲で大雨となった。また、16日から17日にかけて、近畿地方で局地的な大雨があった。 ・7月5日から17日までの総雨量は、南西諸島、九州、四国、東海、関東地方の各地で7月の月間平均雨量の2倍を超え、宮崎県宮崎市鰐塚山（ワニツカヤマ）で911ミリが観測されるなど各地で記録的な大雨となった。 ・この大雨により、南西諸島、西日本、東日本および東南北部で土砂災害や浸水害が発生した。

6. 秋雨前線豪雨による水害被害額等（全国）

水害被害額	被害の概要
<p>37,754 百万円</p> <p>※9月15日～20日までの被害額</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 18,956 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 18,394 百万円</p> <p>公益事業等被害額 404 百万円</p>	<p>○死傷者数 9 名 ○被災建物棟数 2,547 棟</p> <p>○浸水面積 9,637ha</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風第11号から変わった低気圧の影響で秋雨前線の活動が活発化し、平成19年9月15日から18日までの総雨量は、岩手県花巻市豊沢で300ミリ、秋田県仙北市鎧畑（ヨロイバタ）で289ミリ、青森県新郷村戸来（ハライ）で216ミリとなり、岩手県、秋田県、青森県の各地で9月の月間平均雨量を超える大雨となった。 ・24時間雨量も岩手・秋田県内の合計23地点で1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。 ・この大雨により、秋田県、岩手県を中心に、河川の増水やはん濫などによる浸水害や土砂災害が多数発生するなど甚大な被害となった。

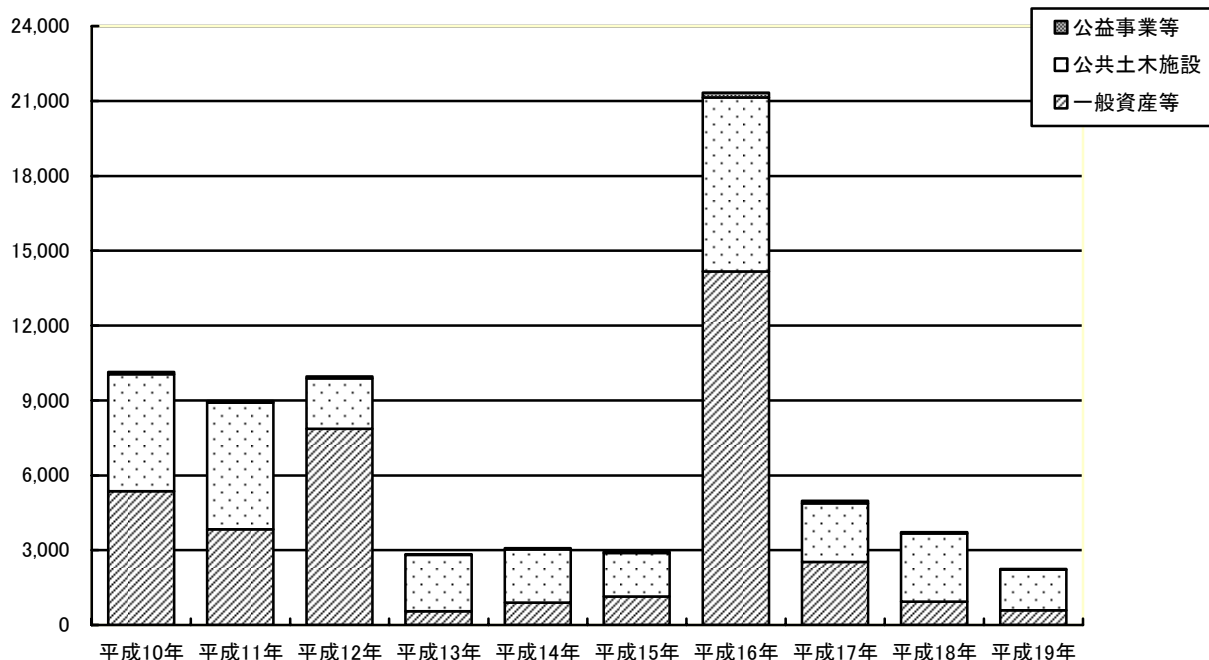
【参考1：過去10力年の水害被害額等の推移（平成12年価格）】

（単位：億円・％）

年	水害被害額	内 訳（構成比）			〔参考〕 水害被害額 （名目値）	〔参考〕 死傷者数
		一般資産等	公共土木施設	公益事業等		
平成19年	2,269	598 (26.3)	1,643 (72.4)	29 (1.3)	2,088	277
平成18年	3,721	936 (25.1)	2,737 (73.6)	48 (1.3)	3,446	662
平成17年	4,982	2,527 (50.7)	2,355 (47.3)	100 (2.0)	4,656	291
平成16年	21,333	14,169 (66.4)	6,973 (32.7)	191 (0.9)	20,183	3,208
平成15年	2,932	1,140 (38.9)	1,742 (59.4)	51 (1.7)	2,806	281
平成14年	3,082	898 (29.1)	2,137 (69.3)	47 (1.5)	2,995	198
平成13年	2,840	555 (19.5)	2,257 (79.5)	27 (1.0)	2,803	146
平成12年	9,964	7,864 (78.9)	2,015 (20.2)	85 (0.9)	9,964	191
平成11年	8,965	3,838 (42.8)	5,071 (56.6)	56 (0.6)	9,120	1,059
平成10年	10,138	5,366 (52.9)	4,688 (46.2)	84 (0.8)	10,452	872

- 注) 1. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。
 2. 死傷者数は、平成10年～平成15年は警察庁調べ、平成16年以降は消防庁調べによる。
 3. 平成19年の水害被害額の平成12年価格は、推計値である。

【単位：億円】



※平成19年の水害被害額は、平成10年からの過去10年間で最も低い被害額。

※なお、平成16年の水害被害額は、水害統計調査が開始された昭和36年以降で最大の被害額（平成12年価格で比較）。

【 参考 2 : 水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

2 水害統計調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物 ② 家庭用品 ③ 事業所資産 ④ 農作物 等

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力会社 ④ 電気通信事業者 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省河川局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 建物被害額 = 浸水深別・勾配別被災建物延床面積 × 都道府県別家屋 1 m²当たり評価額 × 浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額 = 浸水深別被災世帯数 × 1世帯当たり家庭用品所有額 × 浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額 = 浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数 × (産業分類別事業所従業者 1人当たり償却資産評価額 × 浸水深別償却資産被害率 + 産業分類別事業所従業者 1人当たり在庫資産評価額 × 浸水深別在庫資産被害率)

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額を合計し、算出している。